

診療報酬における後発品としての加算対象外品目のご案内

謹啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
 平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
 さて、このたび、2020年3月5日付厚生労働省告示第60号により、同年4月1日より新たに
 診療報酬における後発品としての加算対象から外れる品目がありますのでご案内申し上げます。
 今後とも倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 診療報酬における後発品としての加算対象外となる品目

販売名	包装	商品コード	統一商品コード	備考
イソプロパノール消毒液 50% 「ニプロ」	500mL	05492	190-05492-0	基礎的医薬品 ^{※2}
	18L	05496	190-05496-8	基礎的医薬品 ^{※2}
イソプロパノール消毒液 70% 「ニプロ」	500mL	05522	190-05522-4	基礎的医薬品 ^{※2}
イソプロ消毒液 50% 「NP」	500mL	05491	190-05491-3	基礎的医薬品 ^{※2}
	18L	05495	190-05495-1	基礎的医薬品 ^{※2}
イソプロ消毒液 70% 「NP」	500mL	05521	190-05521-7	基礎的医薬品 ^{※2}
セフメタゾール Na 静注用 0.5g 「NP」	0.5g(力価)×10V	03951	190-03951-4	後発医薬品 ^{※3}
セフメタゾール Na 静注用 1g 「NP」	1g(力価)×10V	04372	190-04372-6	後発医薬品 ^{※3}
ソリュージェン F 注 ^{※1}	500mL×20 瓶	10811	190-10811-1	基礎的医薬品 ^{※2}
ヒシナルク 3 号輸液 (200mL)	200mL×20 袋	11203	190-11203-3	基礎的医薬品 ^{※2}
ヒシナルク 3 号輸液 (500mL)	500mL×20 袋	11214	190-11214-9	基礎的医薬品 ^{※2}

※1 製造販売：共和クリティケア株式会社

※2 基礎的医薬品は後発医薬品ではないので診療報酬における加算対象外となります。

※3 後発医薬品として承認された医薬品であっても、先発医薬品と薬価が同額又は高いものについては、診療報酬における加算等の算定対象とならない後発医薬品と分類されます。

以上